

珠洲市、内灘町、穴水町、能登町における 災害弔慰金等認定審査会合同開催について（第20回）

本日、標記4市町の災害弔慰金等認定審査会が次のとおり開催されましたので、お知らせします。

1 審査結果

<災害弔慰金>

市町	審査件数	認定件数	不認定件数	継続審査件数
珠洲市	5件	4件	0件	1件
内灘町	3件(1件)	1件	2件(1件)	0件
穴水町	4件	1件	3件	0件
能登町	7件	2件	5件	0件
計	19件(1件)	8件	10件(1件)	1件

※災害弔慰金（災害関連死）の理由（主なもの）

<認定>・自宅で被災し、複数回の移転、生活環境の変化により心身に相当の負荷が生じ亡くなった

・施設で被災し、停電・断水等により体力が低下し亡くなった

<不認定>・発災前からの病気が原因で亡くなり、災害との因果関係が認められなかった

<継続>・災害との因果関係を判断するため、委員から追加資料を求められた

※特記事項 仮設住宅入居中に緊急搬送され、入院後病院で死亡 1件
自殺 1件

※（ ）内の件数は過去の審査会の継続審査分で内数

→内灘町：R6.11.27、R7.2.13 審査会分

2 審査結果の累計（災害関連死）

認定321件、不認定78件、継続（実人数）5件 計404件

→令和6年能登半島地震における死者数 557人（直接死228人、関連死329人）
（関連死の内訳）

・県内市町合同開催分 321人 ※市町で正式に認定された場合

・県外 8人 ※富山市1人、高岡市2人、新潟市4人、上越市1人

※令和7年3月12日時点で危機管理監室が把握している数字です。

3 認定結果

審査会を踏まえ、市町が災害関連死と認定し、災害弔慰金の支給を決定した場合は、後日、市町が公表を行います。

※審査会において継続審査扱いとされた事案については、次回以降の審査会で再度審査が行われます。